

2月18日～19日、原爆資料館メモリアルホールで第九条の会ヒロシマの20周年と、第15回許すな！憲法改悪・市民運動全国交流集会を行いました。ご参加下さった皆さん、ありがとうございました。寒い中、忙しい皆さん、広島のみならず全国各地よりお集まり頂き、メモリアルホールが330人の参加者でいっぱいになりました。心より感謝申し上げます。

上條恒彦さんのコンサート、武藤類子さんの福島からのメッセージ、渡辺治さんの3.11以後の市民の課題についてお話し頂きました。これから考え方行動していくことが私たちの責任だと思いを新たにしているところです。

その後19日の午前中にかけて、全国各地から60人で全国交流会を行い意見交換や討論をしました。

第1部 18日17:30～19:30 土井登美江さんに進められました。

#### 第15回許すな！憲法改悪・市民運動全国交流集会への報告と提起

高田 健

- ①14回の歴史に於いて、この全国交流集会の果たした役割。（資料参照）
- ②昨年2月、沖縄の米軍演習の本土での分散移転地のひとつ、  
大分県日出生台演習場を訪ね「安保と憲法」の問題を考えながら  
開かれた第14回全国交流集会。その直後、3・11東日本大震  
災と東電福島第一原発の大事故。
- ③3・11が問うている憲法問題は、平和的生存権であり、25条を  
はじめ、憲法第3章の労働権、教育権などなど基本的人権の実現に  
他ならない。そして米軍のトモダチ作戦、10万の部隊を投入した  
自衛隊の救援作戦、および原発のプルトニウムなど核兵器と第9条  
の関係であり、福島と沖縄に象徴される現代日本社会の「差別の構  
造」「犠牲の構造」（高橋哲哉）だ。
- ④折しも、米国的新国防戦略のもとで、沖縄の海兵隊グアム移転と普  
天間基地の移転の「パッケージ」が破綻した。辺野古新基地建設、  
普天間基地の固定化、米軍の岩国基地への移駐などの問題が焦点と  
なっている。4月の野田首相訪米と日米首脳会談を契機に、对中国  
シフトのための「日米安保共同宣言」と日米ガイドラインの再々改  
定が企てられており、集団的自衛権行使に向けた憲法改悪の要求が  
強まる情勢にある。
- ⑤被爆地・広島の近くで、上関原発をはじめ中電・四電の原発の問題  
があり、米軍岩国基地の問題がある。第15回許すな！憲法改悪・

市民運動全国交流集会は「原発、米軍基地と憲法」という問題に私たちの市民運動が向き合っていく場だ。

⑥こうした折から、両院で憲法審査会が始動した。憲法審査会で改憲派は、東日本大震災の危機に便乗して憲法に「国家緊急権」「非常事態条項」の導入を主張するなど、新たな装いをこらした改憲論を展開している。本来、3・11以降の憲法問題とは、こうした改憲論ではなく、③で述べたような問題だ。

⑦昨年末に武器輸出3原則の緩和が決定され、さらに自衛隊の南スー  
ダン派兵を機にPKO5原則の緩和が企てられている。ホルムズ海峡への派兵も取りざたされている。非核3原則の2・5原則化への動きもあわせ、従来、第9条のもとで「国是」とされてきた諸原則への攻撃にみられる解釈改憲の拡大の動きが著しい。

⑧憲法審査会の始動を明文改憲の好機ととらえ、4・28「サンフラ  
ンシスコ講和条約発効60周年」を契機にして、自民党が新しい新  
憲法草案を発表し、改憲論議に拍車をかける構えでいることも見逃  
せない。自民党が政権奪取を狙い、与党・民主党に大連立志向が根  
強い永田町の下での憲法審査会を舞台とした改憲の動向は予断を許  
さない。

⑨昨年来、市民運動の一部で主張されている「原発国民投票」運動の危険性・問題点は、第1に「大事な事はみんなで決めよう」という一見直接民主主義の実現に見える1票投票の旗印のもとで、「原発の犠牲の構造」に無頓着なことだ。第2に、東京都、大阪市での住民投票条例請求署名は法定数を超えたが、これは自分たちの声が政治に活かされない現実への批判の現れではあるが、いずれも否決されて実現しない事は明らかだ。第3に重大な欠陥立法である改憲手続法を安易に援用することで、この欠陥法を免罪し、改憲への道を掃き清めていることであり、第4には真に「公平・公正な国民投票」を実現するには権力やマスメディアと結びついた原発推進勢力の世論工作をうち破るだけの徹底した民衆運動の展開と制度的な保障が前提であることが無視されていることだ。

これらのことから、いま「原発国民投票」を主張するのは誤りだと考える。

⑩私たちは、まずなによりも福島をはじめ原発による放射能の被害を  
くい止め、被災者に連帯し、救済する運動を緊急課題として、原発  
立地や周辺地域の住民と自治体の脱原発の運動を支援、強化し、全  
国各地の草の根で脱原発の多様な運動を発展させ、広範な世論をお  
こすことだ。具体的には昨年来、全国で無数に発生し、高揚してき

た草の根からの市民の多様な行動を発展させ、「さようなら原発 1000 万人アクション」の署名運動や諸行動を軸に、再稼働阻止の世論を盛り上げること、既存の原発の廃炉を求め、新たな原発の建設を阻止すること。今年最大の行動としての 7 月 16 日の 10 万人集会（東京・代々木公園）を成功させよう。政治の方向を、脱原発、自然エネルギーを中心としたエネルギー政策に転換させることが課題だ。

⑪改憲阻止の運動を、明文改憲も、解釈改憲も反対の、憲法 3 原則を活かし、実現する新たな対抗社会を展望する運動として展開すること。脱原発の運動は憲法を活かし、実現するうえで当面する最大の緊急課題。合わせて、改憲の動きを暴露し、運動を強めよう。全国各地で草の根の運動を起こし、共同行動を強め、つなげ、第 16 回全国交流集会にもちよろう。

5~60 人の参加で各地からの様々な報告がされました。

各地から（敬称略）

①広島・第九条の会ヒロシマ 20 年（藤井純子）

被爆地で原発、ヒバクを考える機会にしてほしい。

②札幌・脱原発の運動を中心に（山口たか）

脱原発運動を続けてきた人、ポスト 3.11、組織の協働

しかし行動だけでは変わらない。決定期間への働きかけが大切。

③大分・草の根会・日出生台演習反対運動（池田年宏）

海兵隊が演習中県道を行進したことに対し、草の根、

平和センター、連合（6500 人）、共産党と各者抗議行動。

④名古屋・不戦へのネットワークの反戦運動（山本みはぎ）

空自小牧基地からの南スーダン派遣に抗議行動

⑤岩国基地問題の取り組み（田村順玄）

市長選の惨敗と、沖縄からの米空軍分散移転報道抗議

⑥「さよなら原発 1000 万人アクション」など東京での脱原発運動（筑紫）

⑦ 沖縄・オキナワに留学して・含・八重山の教科書問題（毛利孝雄）

⑧ 大阪市長選、維新の会と闘って（松岡幹雄）

平松前市長 50 万票は重いはず。決して圧勝ではない。

教育問題など、後退、矛盾が噴出している。

若者の支持も一部でしかなく広がっているとは思えない。

第 2 部

## 開会のあいさつ（筑紫建彦）

格差、競争社会、広域の被曝、ヒバクの中で暮す私たちの闘い

- ①釧路 食べ物の放射能汚染 子どもを守る働きかけをしよう。（工藤和美）
- ②広島 島根、伊方原発の再稼働を止め、廃炉を求める運動、上関支援（新田秀樹）
- ③東京北区 地域での脱原発署名（中尾こずえ）
- ④平和憲法を広める柏江連絡会（西尾真人）
  - 基地も原発も現地ではないが、今、全国的な課題として取り組んでいく。
- ⑤キリスト者平和ネットの運動について（糸井玲子）
  - 戦争に加担した償いとして活動をしていく。
- ⑥ピースサイクル長野実行委員会（大村忠嗣）
  - 松本大本営跡から広島へピースサイクル今年で23年。500人を超えた。
  - 今年は原発に集中している。若者にデモ申請を教えたりコラボも実現。
- ⑦日立の城下町での脱原発署名（角田京子）
  - 日立に引っ越し、一人でも廃炉署名を行っている。
  - 百里基地では日米合同演習も行われている。
- ⑧育鵬社版歴史・公民教科書の採択撤回を求める呉市民の会（西岡由紀夫）
  - 呉では育鵬社の教科書が採択された。大和ミュージアムの観光、
  - 海上自衛隊が強化共存。呉教委、呉市への働きかけをしていく。
- ⑨伊勢・福島のこどもたちのサマーキャンプなど脱原発運動（坂本照子）
  - 原発卒業パレード 1000人をめざし、メッセージを集めている。
  - サマーキャンプ、ウインタースティに多くのカンパが集まった。
- ⑩広島県北原発さよなら運動と9条看板作り（塙本勝彦）
  - 若い母親たちと食べ物や自然エネルギーという共通の問題意識を
  - 持って活動し、デモなど、従来の活動経験で助け合えるよう委なった。
- ⑪止めよう改憲 大阪ネットワーク（古橋）
  - 止めよう原発の会と原発ゼロの会が作られた。組織は動かないが、
  - 若い人、女性たちと、従来組とのコラボ。

集会アピールとして今年の方針を確認しました。

私たちは 2012 年 2 月 18 日から 20 日まで、広島市を中心に山口県上関と岩国などで「第 15 回許すな！憲法改悪・市民運動全国交流集会」を開催しました。

昨年の第 14 回集会は米軍日出生台演習場のある大分県において開催され、「憲法と安保と基地」などの問題を考えました。しかし、その熱気も冷めやらないうちに 3 月 11 日の東日本大震災と東電福島第一原子力発電所の未曾有の重大事故が起こりました。

それ以来、私たちは憲法と、基地、原発の問題、第 9 条や 25 条の問題をいっそう深刻に考え、とらえ直しつつ、運動の現場に身を置いてきました。この 1 年、東京の明治公園での「9・19 さようなら原発 6 万人集会」をはじめ、脱原発の運動は原発立地周辺の自治体や地域住民などをはじめ全国各地で大きく高揚しました。

今日なお、憲法を活かし、前文と 9 条が保障する平和的生存権、25 条が保障する生存権を実現する課題は緊急の課題です。

今回の全国交流集会は、福島から、長年、脱原発運動に取り組んできたハイロアクション福島の武藤類子さんと政治学者の渡辺治さんを招きました。また 20 日からのフィールドワークでは、上関原発の立地予定地や米軍岩国基地の周辺を訪ねて住民のみなさんのお話を聞き、私たちはあらためて憲法を活かし、基地や原発のない社会を実現し、それを次の世代の人びとに手渡すために奮闘することを誓いました。

しかしながら、こうした中で国会では改憲のための憲法審査会を始動させ、非常事態条項の導入や、96 条の改憲規定の緩和などを目指す動きがあります。そしてこの間、平和憲法を掲げる国はともなってきた武器輸出 3 原則の緩和や、PKO 5 原則の緩和、沖縄の基地の強化など、実質的な改憲の動きが絶えません。そして、原発再稼働の動きがあります。政権奪回をめざす自民党はサンフランシスコ条約発効 60 周年にあたるこの 4 月 28 日を期して、同党の改憲草案を改定し、いっそう復古主義的な装いをこらした改憲への動きを強めようとしています。与党民主党のなかにもこれらの動きに呼応しようとしている人びとが少なくありません。平沼・石原らの古手と、維新新党の橋下らの、なにやらきな臭い改憲派新党の動きもあります。

私たちは、いま、憲法を活かして、いっそう 3・11 の被災地への支援を強め、原発震災をくり返さないための体制を確立すべき時に、震災に便乗して自衛隊の明記や非常事態条項の挿入などの姑息な改憲論議を進める人びとの策動を許しません。

明文改憲をめざした安倍内閣の崩壊以降、ともすると停滞気味と言われた改憲阻止の運動を再度、活性化させ、力強く巻き返さなければなりません。私たちは脱原発をはじめ、さまざまな課題で奮闘する全国各地の市民運動のひとつと大きく手をつなぎ、憲法改悪に反対し、第 9 条や 25 条をはじめとする憲法 3 原則を活かす運動を強めることを決意します。

輝け、憲法 9 条、25 条！ 憲法審査会を足場にした改憲策動反対！ 被災地をはじめ、すべての人びとに生存権の保障を！ 原発いらない、すべての原発を廃炉に！ 基地をな

くして平和なアジアを！

2012年2月19日

第15回 許すな！憲法改悪・市民運動全国交流集会 in 広島

---

また大変忙しい行程でしたが、上関、岩国へのフィールドワークも大好評で、案内人の新田秀樹さんが大活躍でした。祝島の漁船やヤンマー、長島の自然を守る会の船に乗って祝島に渡り、説明を聞きながら冬の荒れた海を遊覧し？ 田ノ浦も見てもらいました。19日夜は柳井では山口ネットワークの小中さんのお話を聞き、交流することもできました。20日は岩国では田村順玄さん、岡村さんのお話を聞き、まさに原発と基地のフィールドワークを行うことができました。

憲法審査会が動いています。今年も大変な年になりそうですが、皆さんと共に活動をしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひ致します。